合併に係る事前開示書類

令和2年 2 月 26 日

群馬県高崎市栄町1番1号
株式会社田中屋川島酒店
代表取締役社長　小林　辰夫

会社法第 782 条および会社法施行規則第 182 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約（会社法第 782 条第 1 項）

別紙のとおり、令和2年 2 月 17 日付で、株式会社ヤマダ電機を吸収合併存続会社とする吸収合併契約を締結しました。

2. 対価の相当性および割当ての相当性（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 1 号）

株式会社ヤマダ電機は、吸収合併消滅会社である株式会社田中屋川島酒店の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては株式の発行および金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 2 号）

株式会社ヤマダ電機は、吸収合併消滅会社である株式会社田中屋川島酒店の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては株式の発行および金銭等の交付は行いません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 3 号）

吸収合併消滅会社である株式会社田中屋川島酒店は、新株予約権を発行していません。

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号）

吸収合併存続会社である株式会社ヤマダ電機の最終事業年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日）に係る計算書類等は別添のとおりです。

なお、株式会社ヤマダ電機において、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

また株式会社田中屋川島酒店は、現在、債務超過を解消しております。その他、吸収合併消滅会社である株式会社田中屋川島酒店において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号)

株式会社ヤマダ電機及び吸収合併消滅会社である株式会社田中屋川島酒店の各時点の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
株式会社ヤマダ電機	1,048,487 百万円	514,611 百万円	533,875 百万円
株式会社田中屋川島酒店	19 百万円	20 百万円	△0 百万円

※株式会社ヤマダ電機は単体の平成 31 年 3 月 31 日現在

※株式会社田中屋川島酒店は単体の平成 31 年 2 月 28 日現在

いずれの会社においても、資産内容上、短期支払能力に問題なく、本吸収合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本吸収合併の効力発生以後における株式会社ヤマダ電機の負担すべき債務について、履行の見込みがあると判断します。

7. 事前開示開始以降に上記変更が生じたときは、変更後の該当事項(会社法施行規則第 182 条第 1 項第 6 号)

変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

群馬県高崎市栄町1番１号　株式会社ヤマダ電機（以下、「甲」という。）と群馬県高崎市栄町１番１号　株式会社田中屋川島酒店（以下、「乙」という。）は、合併に関し、次のとおり契約を締結する。



（合併の当事者）

第１条　甲及び乙とは、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本件合併」という。）をする。

②　本件合併に係る甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号　株式会社ヤマダ電機

本店　群馬県高崎市栄町１番１号

乙（吸収合併消滅会社）

商号　株式会社田中屋川島酒店

本店　群馬県高崎市栄町１番１号



③　甲は、会社法第７９６条第２項の規定により、本契約につき株主総会の決議による承認を得ないで本件合併を行う。

④　乙は、会社法第７８４条第１項の規定により、本契約につき株主総会の決議による承認を得ないで本件合併を行う。

（効力発生日）

第２条　本件合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和２年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（吸収合併に際して交付する対価及びその割当て）

第３条　甲は、乙の発行済株式のすべてを所有しているため、本件合併に際して、乙の株主に対し、株式の割当てその他一切の対価の交付をしない。

（資本金及び準備金の額）

第４条　甲は、本件合併において、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の増加を行わない。

（権利義務の承継）

第５条　乙は、平成３１年２月２８日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎と

し、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

② 乙は、平成３１年３月１日から効力発生日前日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

（善管注意義務）

第６条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

（従業員の引継ぎ）

第７条 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

② 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その他の事項については、甲乙協議の上決定する。

（解散費用）

第８条 効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

（合併条件の変更及び合併契約の解除）

第９条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第10条 本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認を得られなかったときは、その効力を失う。

（規定外条項）

第11条 本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書１通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

令和２年２月１７日

群馬県高崎市栄町１番１号
（甲）　株式会社ヤマダ電機
代表取締役　三嶋　恒夫

群馬県高崎市栄町１番１号
（乙）　株式会社田中屋川島酒店
代表取締役　小林辰夫

決　算　報　告　書

（第 66 期）

自　平成 30 年　3 月　1 日
至　平成 31 年　2 月 28 日

株式会社　田中屋川島酒店

群馬県前橋市六供町１３３８番地１

貸借対照表

株式会社　田中屋川島酒店

平成31年 2月28日 現在　　単位：円

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 16,117,317】	【流動負債】	【 19,163,863】
現金	188,236	買掛金	1,525,591
預金	5,016,122	短期借入金	17,615,751
売掛金	1,141,759	預り金	22,521
預け金	1,000,000	【固定負債】	【 1,313,000】
ギフト券	4,584	長期借入金	1,313,000
商品	8,401,416	負債合計	20,476,863
仮払金	354,889		
前払費用	10,311		
【固定資産】	【 3,478,117】	純資産の部	
(有形固定資産)	(1,703,324)	【株主資本】	【 ▲881,429】
建物附属設備	1,469,009	資本金	10,000,000
車両運搬具	223,415	(利益剰余金)	(▲10,881,429)
工具器具備品	10,900	利益準備金	4,500,000
(無形固定資産)	(54,398)	その他利益剰余金	▲15,381,429
電話加入権	54,398	別途積立金	27,800,000
(投資その他の資産)	(1,720,395)	繰越利益剰余金	▲43,181,429
出資金	20,000		
保険積立金	1,700,395	純資産合計	▲881,429
資産合計	19,595,434	負債・純資産合計	19,595,434

損益計算書

株式会社　田中屋川島酒店

自 平成30年 3月 1日

至 平成31年 2月28日　　単位：円

科目		金額	
【売上高】			
売上高			25,487,991
【売上原価】			
期首棚卸高		8,232,443	
仕入高		20,208,233	
＊＊合計＊＊		28,440,676	
期末棚卸高		▲8,401,416	20,039,260
	売上総利益金額		5,448,731
【販売費及び一般管理費】			6,728,769
	営業損失金額		▲1,280,038
【営業外収益】			
雑収入			182,544
【営業外費用】			
支払利息割引料		346,723	
雑損失		2,645	349,368
	経常損失金額		▲1,446,862
	税引前当期純損失金額		▲1,446,862
	法人税、住民税及び事業税		81,400
	当期純損失金額		▲1,528,262

販売費及び一般管理費

株式会社　田中屋川島酒店

自 平成30年 3月 1日

至 平成31年 2月28日

単位：円

科目	金額	
給与手当	2,820,000	
法定福利費	345,971	
福利厚生費	6,760	
旅費交通費	3,940	
通信費	232,266	
交際費	62,291	
減価償却費	471,983	
保険料	517,780	
修繕費	25,000	
水道光熱費	965,694	
車輌経費	452,147	
消耗品費	14,446	
租税公課	250,640	
運賃	1,287	
事務用品費	37,876	
広告宣伝費	41,221	
支払手数料	394,731	
諸会費	44,090	
新聞図書費	37,730	
雑費	2,916	
合計		6,728,769

株主資本等変動計算書

株式会社　田中屋川島酒店

自 平成30年 3月 1日

至 平成31年 2月28日

単位：円

株主資本		
資本金	当期首残高及び当期末残高	10,000,000
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高及び当期末残高	4,500,000
その他利益剰余金		
別途積立金	当期首残高及び当期末残高	27,800,000
繰越利益剰余金	当期首残高	▲41,653,167
	当期変動額　当期純損失	▲1,528,262
	当期末残高	▲43,181,429
株主資本合計	当期首残高	646,833
	当期変動額	▲1,528,262
	当期末残高	▲881,429